

清水保育園 しおり(重要事項説明書)

〈令和 6年 4月 1日 現在〉

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 筑波会
代表者氏名	理事長 石川 俊昭
法人の所在地	東京都足立区舎人一丁目 3 番 13 号
法人の電話番号	03-3857-0223
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

2 事業の目的

事業の目的 児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

3 運営方針

- 1) 家庭を離れる時間の長い園児に、温かい家庭的な保育を行う。
- 2) 園児の無限の可能性を信じ、本来持っている能力を伸ばす保育を行う。
- 3) 家庭との連携を密にし、園と家庭との理解、協調を目指す。

4 保育所の概要

名称	清水保育園
所在地	東京都足立区西新井4-2-1
電話番号	03-3899-8040
法人創立年月日	昭和52年 12月 1日
事業認可年月日	平成28年 4月 1日
施設長氏名	高井 良子
入所定員(年齢別)	0歳児… 6名、1歳児 …10名、2歳児…14名、3歳児…16名、4歳児…17名、5歳児 17名 計80名 ただし、待機児がいる場合解消のため定員枠を超え受け入れる。
職員数	30名 (その他パート職員有)
保育事業の種類	乳幼児保育・支援児保育
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のスキルを高めるために全ての職員に実施
嘱託医	小児科医:木下 靖

※入園には「足立区保育の実施基準」による保育を必要とする乳児、幼児その他の児童のうち、本園に入園を希望する場合は、足立区指定の保育所入所申込書に必要事項を記載し足立区長に申し込むものとする。また、本園に入園を希望する者が多数となり、定員を超える場合は、足立区が入園希望者全員にわたり「足立区保育の実施に関する条例施行規則」に沿ってその選考を行い、入所者を決定するものとする。

※退園には、現に在園中の入所児が「足立区保育の実施に関する条例施行規則」第 24 条に該当するときは、規定による措置を解除し、保護者より退園届を提出させ退園させるものとする。

5 保育の提供時間

本園の開所時間は午前7時30分から午後6時30分までの11時間です。ただし、保育短時間入所児については、以下の表のとおりです。

認定区分	年齢区分	保育必要量	
		保育標準時間	保育短時間
2号	4歳以上児	午前7時30分から 午後6時30分まで	午前8時30分から 午後4時30分まで
	3歳児		
3号	1・2歳児		
	0歳児		

6 延長保育

延長保育事業として、午前7時00分から午前7時30分までの0.5時間、午後6時30分から午後7時30分までの1時間の延長保育を実施。

7 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	(午前7時)午前7時30分から午後6時30分(午後7時30分)まで
休所日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日から1月3日)

8 施設の概要

敷地面積	711 m ²
建物	鉄骨造 2階建て 延べ床面積617.59m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室 2室 面積71.12m ² 、保育室・遊戯室 5室 面積215.89m ² 、乳幼児用トイレ 2箇所28.53m ² 、事務・医務・子育て支援室3 3.92m ² 、調理室23.43m ² 、調乳室3.15 m ² 、沐浴室4.27 m ² 、廊下・その他237.28m ²
設備の種類	次世代型冷暖房
保険	施設賠償責任保険加入

9 職員体制(令和5年4月1日現在)

職名	人数
園長	1人
副園長	1人
主任保育士	1人
保育士	16人
看護師	1人
栄養士	1人
調理員	4人
用務・専任教諭	4人
嘱託医	1人

10 職務内容

- (1) 園長は、園の業務を統括し、会計事務に従事する。
- (2) 副園長は、園長を補佐し、主任保育士は、保育内容について保育士を統括する。
- (3) 保育士は、保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
- (4) 看護師は、児童の健康状態を観察し健康管理等の業務を行う。
- (5) 栄養士は、給食業務の総括を行う。
- (6) 嘱託医は、児童の健康管理業務を行う。
- (7) 調理員は、給食業務に従事する。
- (8) 用務員は、園内諸業務に従事する。

11 年間行事予定

月	行事内容
4月	・入園式・懇談会・個人面談・炎天寺花まつり(ゆり)
5月	・園外保育
6月	・お泊まり保育(ゆり)・幼児保育参観 week
7月・8月	・プール開き・七夕しみずまつり・プール終い
9月・10月	・運動会・園外保育
11月	・乳児保育参観 week
12月	・もちつき会・クリスマス会・乳児クリスマス発表会
1月	・幼児新年発表会 week・作品展・鹿沼バスハイク(ゆり・ひまわり)
2月	・節分[豆まき]
3月	・卒園式・ひな祭り・お別れ遠足(ゆり)
◎毎日の設定保育：体操・読み書き・算数(3・4・5歳児)・英語活動・EnglishEvent サッカー体操教室・知育活動等多面的に取り組みます。 ◎毎月の行事：誕生児のお祝い・身体測定・避難訓練、安全指導交流・園医健診(0歳) ◎年に2回：内科健診(春と秋)、年に1回：歯科健診を行います。 ◎年に1回：引き渡し訓練を行います。	

12 給食について

当園の食の方針	保育園の給食は、成長の源となり全ての活動への意欲に繋がる不可欠なものと認識し、国産素材にこだわり、旬の素材を使用し、五感を養い、安全でおいしい給食を目指しております。日本の伝統的な行事食を大切にし、食への興味・関心が高まるような、食育や調理保育を展開しています。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表を「CoDMON」で配信します。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書(又は指示書)を保育園に提出してください。個別にご相談の上、診断書(又は指示書)に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応いたします。
衛生管理等	1) 集団給食施設届出を足立保健所へ届出 2) 職員は、毎月細菌検査を行っています。

栄養給与目標(給食・おやつでとりたい栄養量の目安)

	エネルギー Kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミンA μg	ビタミンB1 mg	ビタミンB2 mg	ビタミンC mg
3歳未満児	506	19	17	210	2.5	150	0.25	0.3	20
3歳以上児	587	22	20	231	2.3	168	0.29	0.33	20

13 入園時に必要な書類等

- (1)住居を確認するもの。
- (2)保護者の連絡先を明示するもの。
- (3)児童の体調を確認するもの。(病歴、予防接種の記録、アレルギー等)
- (4)児童の嗜好や生活習慣を知るもの。

※(2)から(4)は、調査表に記入していただきます。

14 保護者と保育園の連絡について

- (1) 清水保育園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と保育園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。保育所での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、全園児「CoDMON」を導入し活用します。又、園での姿や様子を写真に撮影して、アプリ「egao」にて販売いたします。(各、別紙参照) 体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など、お子様のご家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせください。

- (2) 毎月1回、月初めに、園だよりとクラスだよりを配信します。行事や連絡事項、注意事項 お願いなどをお知らせします。

15 保護者会について

保育園では保護者会があります。年に1回総会があり、保育園からは、園の方針・行事や出来事などについてお知らせします。

16 健康診断について

0歳児	毎月1回、嘱託医が健診します。健診の結果については、身体検査票及び連絡帳に記録しお知らせします。
1歳以上	年2回、嘱託医が健診します。毎月1回、身長・体重の測定を行います。
その他	子様の日頃の様子でご心配なことがありましたら保育園にご相談ください。

17 保育所のご利用に際し、留意していただくこと

登園時間	午前9時までに登園をお願いします。
欠席する場合、又は登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡、又は登園が遅れることを連絡する場合、8時50分までに「CoDMON」に入力を済ませてください。緊急での早退や遅れなどの連絡は、園の電話03-3899-8040にご連絡ください。
お迎え時間	午後6時30分までのお迎えをお願いします。時間厳守

毎朝の検温 体調の確認	お子様の体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。(0歳児さんはお預かり前に検温していただきます)。登園前に、ご家庭で①機嫌の良し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態など、いつものお子様と様子が異なっていないか必ず確認してください。体調不良の際は無理せず休養しましょう。下痢、嘔吐は受診をお願いします。
感染症について	・麻疹(はしか)・水痘(水ぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、登園してください。
与薬について	医療行為にあたるため、原則として与薬は行いません。ただし、どうしても必要な場合、お薬票を記入し、医師の処方を受けた薬に限り一回分お預かりします。別紙参照

18 賠償責任保険の加入

施設・施設業務 対人1名1億円・1事故7億円 生産物(給食) 対人1名1億円・1事故期間中7億円

19 緊急時の対応について

- (1) 保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

囑託医 小児科医:木下 靖

江北診療所 足立区栗原3-10-19-108 TEL 03-3886-6320

20 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画作成	届出書、西新井消防署提出
防火管理者	高井 良子
避難訓練	火災および地震を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	自動火災探知機・煙感知器、誘導灯
防犯設備	学校 110 番(非常通報装置)・セキュリティーカメラ・園門電気錠、防犯カメラ
避難場所 万が一保育園から避難場所へ移動する場合園門等に避難先を掲示します。その時の状況を保育園メール配信システムにて、お知らせし、お迎えにきていただきます。 地震の規模等により通信不可能になる場合もあり得ます。保護者の方の判断により順次お迎えにいらしてください。お子様の安全を第一に考え対応いたします。	第1避難場所: 園庭 第2避難場所: 足立工業高校 第3避難場所: フレール第三団地中央公園 ※水害時は西新井第二小学校に避難をします。

21 費用

- (1) 保育料は市区町村の定めた額とします。口座振替等で足立区に納入となります。尚、幼児クラスは給食副食費を徴収する場合がございます。
- (2) 延長保育登録児の延長保育料は、保育短時間認定の子どもにあつては日額800円、保育標準時間認定子どもにあつては月額3200円、スポット1回800円。直接園に納入です。(スポットが4回以上となる場合、月登録と同額)尚時間超過した場合別途徴収有
- (3) 延長保育登録児以外の入所児の保育が、保育短時間認定子どもにあつては16時30分、保育標準時間認定子どもにあつては18時30分以降に及ぶときは、保護者は800円を超過保育料として園に納めていただきます。

22 登園・お迎え時のお願い

徒歩・自転車を利用してください。

車での送迎は近隣の方の迷惑となりますので、お控えください。

23 虐待等の禁止

清水保育園は、入所児の人権の擁護、虐待の防止等のための保育を行います。

- (1)人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備
- (2)入所児に対する虐待事案の早期発見及び防止のための職員に対する研修の実施
- (3)その他、入所児の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置

24 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

清水保育園 相談・苦情対応

相談・苦情受付担当者 石川 米子 (副園長) TEL 03-3899-8040

相談・苦情解決責任者 高井 良子 (園長) TEL 03-3899-8040

第三者委員

新井 幸子氏 (民生委員)

足立区舎人2-8-3

TEL 03-3899-2901

馬場 幸男氏 (足立区 私立島根保育園 理事長) 足立区梅島3-14-18

TEL 03-3852-6370

受付方法 面談・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。